平成２６年度　第２回北海道地方独立行政法人評価委員会　議事録

１　開催日時

平成２７年３月１８日（水）１５：３０～１６：００

２　開催場所

本庁舎９階 職員監会議室

３　出席者

【出席委員】

舟橋　健市　委 員 長　（ 公認会計士 ）※ 公立大学部会長
石橋　憲一　副委員長　（ 国立大学法人 帯広畜産大学 名誉教授 ）※ 試験研究部会長
太田　明子　委　　員　（ 太田明子ビジネス工房 代表 ）
田中　繁道　委　　員　（ 医療法人渓仁会 理事長 ）
谷山　弘行　委　　員　（ 学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授 ）
和田　健夫　委　　員　（ 国立大学法人 小樽商科大学 学長 ）
安達　陽子　委　　員　（ 一般社団法人 中小企業診断協会北海道 常任理事 ）
北野　邦尋　委　　員　（ 公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター
地域イノベーション戦略推進室チーフ・コーディネータ ）
籏本　智之　委　　員　（ 国立大学法人 小樽商科大学大学院
商学研究科アントレプレナーシップ専攻長 ）
細川　　修　委　　員　（ 一般社団法人 北海道中小企業家同友会 専務理事 ）

【事務局】

〇総務部法人局大学法人室
　河治室長　石山参事　成田主幹　樋口主査　能登主査
〇総合政策部科学ＩＴ振興局研究法人室
　田中室長　寺前参事　樋口主幹　工藤主査　伊藤主査　川原主任

４　資　　料

資料１－１　北海道立総合研究機構中期計画（平成27年度～31年度）の概要
資料１－２　地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期計画
資料１－３　第二期中期目標・中期計画対照表
資料２－１　地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領の平成26年度項目別評価の視点
資料２－２　地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領の項目別評価の視点対比表(平成25年度・平成26年度)
資料３－１　道総研中期目標期間評価実施要領（案）の概要
資料３－２　地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標期間評価実施要領（案）
資料３－３　中期目標期間評価に係る評価の視点（案）
資料３－４　平成26年度及び中期目標期間（平成22年度～26年度）業務実績報告書（案）
資料４－１　地方独立行政法人北海道立総合研究機構 業務方法書の一部改正について
資料４－２　地方独立行政法人北海道立総合研究機構 業務方法書

資料４－３　地方独立行政法人北海道立総合研究機構 業務方法書 新旧対照表
参考資料１　北海道地方独立行政法人評価基本方針
参考資料２　地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価実施要領
参考資料３　建築基準法の一部改正によるその他変更事項

５　開催概要

【事務局】

○　ただいまから、「平成 26 年度第２回北海道地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。
議事に入る前に、本日の進行について、お手元の次第に沿って、ご説明いたします。
議事の（１）（２）（４）が報告事項でありまして、（３）が審議事項となります。

（１）地方独立行政法人北海道立総合研究機構第二期中期計画に対する意見について
（２）地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領の平成２６年度評価項目別評価の視点について
（３）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標期間評価実施要領について
（４）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務方法書の一部改正について
（５）その他

以上が、本日の議事となります。

○　それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、舟橋委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【舟橋委員長】

○　それでは、早速議事に入らせていただきます。
本日の議事については、審議事項である議事（３）を除いた報告事項については、評価委員会条例に基づき、「各部会の議決」を「評価委員会の議決」とすることができることとなっています。
これらの案件につきましては、既に試験研究部会で審議の上、決定されたものとなっていますので、本日は、その内容について、報告をいただきたいと思います。

議事（１）地方独立行政法人北海道立総合研究機構第二期中期計画に対する意見について

【舟橋委員長】

○　それでは、報告事項である議事（１）の「地方独立行政法人北海道立総合研究機構第二期中期計画に対する意見について」、事務局から報告願います。

【事務局】

○　研究法人室の寺前でございます。私から中期計画について、資料１－１～１－３に基づき、ご説明させていただきます。
資料１－１をご覧ください。中期計画の概要でございます。
「１　趣旨」は、設立団体である北海道が業務運営に関する目標である中期目標を昨年10月に道総研に対して指示し、これに基づき、道総研が当該中期目標を達成するための中期計画を作成し、地方独立行政法人法に基づき、評価委員会の意見を聴取した上で、北海道が認可することになって

おり、道総研からは、２月25日に申請があったところでございます。

「２　中期計画の概要」の「（１）基本的な考え方」については、第二期中期目標を踏まえ、評価委員会が実施した中間評価で「概ね順調」とされた第１期の取組をベースに、総合力を発揮して研究を進めるとともに、研究成果が道民生活や産業の現場で一層活用されるよう、取組方法や数値目標を設定したところです。

「（２）主なポイント」については、

- 総合力を発揮して取り組む研究分野として、「食」、「エネルギー」及び「地域」を重点領域として設定し、研究開発を戦略的に展開する。
- 研究成果の道民への還元を推進するため、知的財産権の取得及び適正な管理を行い、一層の活用を図るとともに、技術相談や技術指導等を通じて研究成果の活用促進やニーズ把握等に努める。
- 研究成果の一層の普及・活用に向け、北海道総合研究プラザを効果的に活用するとともに、市町村との情報の共有化を図るなど連携の取組を一層推進することとしている。

また、道総研の活動を広く分かりやすく道民に伝えるなど広報活動を展開することとしているところです。

「（３）数値目標」は、中期目標で数値目標を設定して取り組むこととされた７項目について、第１期の実績を踏まえて、取組の成果がより的確に反映されるよう、必要に応じ内容の見直しを行い、10の指標を設定したところでございます。

目標値の考え方が右側の摘要欄に記載されていますが、第１期の実績を踏まえ、平均件数をベースとして、取組の努力目標を設けるなど項目によって若干異なっております。

主なものとしては、外部資金を活用した研究の推進として、公募型研究などの研究課題数を設定しました。また、知的財産の活用に関しては、「知的財産権の権利数」及び「知的財産権の実施許諾契約件数」などを目標として取り組むこととしたところです。

「（４）運営支援費」については、５カ年の運営支援費は約６５８億円、内訳として運営費交付金として人件費、研究費、一般管理費などで約６４７億２千万円、施設整備等補助金約１０億４千万円となっております。

なお、研究費、研究職などの人件費の研究関連経費は、中期目標においていわゆる効率化係数、▲１％の対象外としているので、これに基づき試算したところでございます。

今後のスケジュールについては、本日の評価委員会の意見をお聴きした後、今年度中に認可する予定としております。

なお、資料１－２は道総研から提出のあった中期計画、資料１－３は中期目標との対照表であり、中期目標で定められた項目に沿って、中期計画において具体的な取組内容などを記載しているところです。

説明は以上でございます。

【石橋試験研究部会長】

○　今事務局から説明がありましたように、先ほど開催された第４回試験研究部会で事務局から説明を受け、審議をいたしましたが、試験研究部会では、中期計画を全体的に見て、中期目標に対応した総合力の発揮や研究成果の活用などに配慮するとともに、数値目標についても、第１期の実績を踏まえ、当部会の意見も踏まえて内容の見直しを行っており、道総研の中期計画については「妥当な内容である」との結論に至っております。

【舟橋委員長】

○　ただいま、事務局及び石橋部会長から説明のあった内容について、ご質問等はございますか。

《発言なし》

なければ、次の議題に移ります。

議事（２）地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領の平成２６年度評価項目別評価の視点について

【舟橋委員長】
○　それでは、次の報告事項である「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領の平成２６年度評価項目別評価の視点について」、試験研究部会から説明願います。

【石橋試験研究部会長】
○　資料２－１及び２－２をご覧ください。
「道総研の年度評価実施要領の平成26年度項目別評価の視点」について、先ほどの試験研究部会において、次のとおり決定したのでご報告いたします。
試験研究部会におきまして、参考資料２の　道総研の年度評価実施要領の「２　年度評価の方法」において、項目別評価の視点を別に定めることとしていることから、２６年度の視点について部会として策定したものです。
主に、前年からの年度計画自体の変更により、評価の視点の見直しが必要な項目について、審議をし、決定しました。全１２２項目中、変更項目は２０項目となっております。

【舟橋委員長】
○　ただいま、石橋部会長から説明のあった内容について、ご質問等はございますか。
《発言なし》
なければ、次の議題に移ります。

議事（３）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標期間評価実施要領について

【舟橋委員長】
○　それでは、次は審議事項である「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標期間評価実施要領について」、事務局から説明願います。

【事務局】
○　資料３－１～３－４に基づきご説明させていただきます。
資料３－１をご覧ください。
中期目標期間実施要領（案）の概要についてですが、道総研の第一期中期目標期間（H22～26）の終了に伴い、地方独立行政法人法第３０条に基づき、中期目標達成状況評価を実施することになります。
評価の方法は、北海道地方独立行政法人評価基本方針に基づき、評価委員会が行う「項目別評価」及び「全体評価」により実施するとされ、「①項目別評価」は、法人が中期目標の項目ごとに行う「自己点検・評価」の結果を踏まえ、評価委員会において中期目標の達成状況について調査・分析をして評価を行い、「②全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、法人の業務実績全体について記述式により総合的に評価を行うものです。
「２法人の自己点検・評価の方法」から具体的な内容について実施要領で定めているものでございます。
まず、項目別評価については、「（１）評価単位」として、中期計画の１２２項目に加え、今回

５年間の中期目標期間として、中期目標の２６項目の評価を実施することとしています。「（２）評価基準」は、年度評価と同様の基準とし、中期計画はs,a,b,cの区分、中期目標は4,3,2,1の４区分で評価することとしております。

総括実績については、業務全体の実施状況や特記事項などについて記述式により記載することとしているところです。

次に「３　評価委員会の評価の方法」についてです。

まず、項目別評価については、「（１）法人の自己点検・評価の検証」として、法人が行った中期目標及び中期計画の項目ごとに自己点検・評価の妥当性を検証することとしており、法人へのヒアリング等を通して、総合的に判断することとしています。「（２）中期目標の項目別評価」については、（１）の法人の自己点検・評価の検証を踏まえ、評価基準により総合的に判断し、中期目標の項目ごとについては、中間期間評価と同様の７項目ごとに評価を実施するほか、特筆すべき点などにコメントを付す形で考えております。評価委員会評価については、年度評価と同様に１～５の５区分で行い、下の※印にありますが、評価に当たっては、「３以上の割合」を基本とするが、それに加え、いろいろな取り組みや法人を取り巻く諸事情等を考慮して総合的に判断するものです。

また、全体評価については、項目別評価結果を踏まえ、中期目標期間における法人の業務実績と中期目標期間終了時における中期目標の達成状況について、総合的な評価を記述式により記載することとしています。

○　資料３－２の3ページをご覧ください。

今お話ししたように一番右側の欄に中期計画の122項目があり、法人の自己点検の一番小さい単位であり、今回中期目標の評価として真ん中の26項目について法人が自己点検評価を行い、評価委員会としては、一番左側の７項目、中間評価と同様、大きな項目のまとまりごとに評価を行います。

○　資料３－３をご覧ください。

中期目標期間評価に係る評価の視点（案）については、全体的な視点として、道総研の役割が発揮されているか、法人化のメリットを生かした運営が図られているか、道民に分かりやすい運営が図られているか、年度評価や中期目標等達成状況評価を踏まえた運営が図られているかということと、研究や技術支援など大きな項目ごとに項目別の視点を定めております。

○　次に、資料３－４をご覧ください。

22年度から26年度の第１期中期目標期間と平成２６年度の実績報告を合わせて法人に作成していただくものであり、法人の負担を考えて一体の様式としています。26年度の総括実績及び中期目標期間の総括実績として全体的な部分での実施状況や特記事項を記載いただき、２ページ目の項目別実績については、中期目標の２６項目ごとに作成することとし、その中で特に記載すべきことを記載いただくことと考えております。

説明は以上でございます。

【舟橋委員長】

○　ただいま、説明のあった内容について、ご質問等はございますか。

《発言なし》

それでは、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標期間評価実施要領」は、案のとおり、評価委員会の決定といたします。

議事（４）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務方法書の一部改正について

【舟橋委員長】
○　それでは、次の報告事項である、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務方法書の一部改正について」、試験研究部会から説明願います。

【石橋試験研究部会長】
○　資料４－１～４－３及び参考資料３ですが、先ほど開催された第４回試験研究部会においてこの件について事務局から説明を受け、審議しましたが、当試験研究部会としては、建築基準法の改正に伴い業務方法書に記載されている業務の根拠条項が変更となるものであり、「特に意見はなし」との結論に至っております。

【舟橋委員長】
○　ただいま、石橋部会長から説明がありましたが、これについて何かご質問等ございますか。
《発言なし》
　ここまでの議事全体を通して、何かご質問等ございますか。
《発言なし》

議事（５）その他

【舟橋委員長】
○　ご質問等がないようですので、次は「その他」ということで、事務局からお願いします。

【事務局】
○　議事ということではないのですが、現在の評価委員の皆様の任期はこの３月３１日までとなっておりまして、５名の方については再任される予定ですが、舟橋委員長、石橋副委員長、太田委員、和田委員、細川委員におかれましては、今回の評価委員会を最後に退任されることになります。
　最後に、退任される委員の方々から一言ずつご挨拶をいただければと存じますので、恐縮ではございますが、舟橋委員長、お取りはからい願います。

【舟橋委員長】
○　わかりました。
（退任する委員から順次挨拶）

○　それでは、本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】
○　それでは、本日予定の議事についてはすべて終了しましたので、閉会にあたり大学法人室長の河治より一言ご挨拶を申し上げます。

【河治大学法人室長】
○　本日は年度末のお忙しい中、ご審議をいただき、ありがとうございました。

今月末をもって退任される舟橋委員長、石橋副委員長はじめ５名の皆様には、長い間大変お世話になりました。皆様には、札幌医科大学と道立総合研究機構、それぞれの法人化に関わっていただきまして、また、法人化以降におきましても、法人の業務実績評価において、貴重なご意見を数多くいただきました。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

○　現在、道におきましては、人口減少問題をはじめ、様々な問題を抱えておりますが、このような中におきまして、札幌医科大学につきましては、地域への医師派遣などを通じ、本道における地域医療の確保、道民の健康の維持増進への貢献が求められております。

また、道立総合研究機構につきましても、第２期の中期目標・中期計画にもございますように、総合力を活かした研究開発や技術支援を更に進め、その成果を道民に還元することなどが求められており、いずれの法人も道民から大きな期待を寄せられているところでございます。

○　評価委員会は、その評価を通じて、法人の業務運営等の質的向上を促すとともに、その業務運営状況を分かりやすく道民に示すなど、地方独立行政法人制度の中心的な役割を担っているところでございます。

両法人の業務実績とその評価に対しては、これまで以上に道民の関心が高まっているところでございます。再任いただく予定の皆様におかれましては、引き続き、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。また、退任される委員の皆様におかれましても、引き続き、道政に対し、ご協力やご助言などをいただければありがたいと思っております。

○　最後になりますが、退任される委員の皆様には、長きにわたり、大変ありがとうございました。改めて感謝申し上げて、簡単ではございますが、閉会に当たっての挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

【事務局】

○　それでは、以上をもちまして、平成 26 年度第２回評価委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。